

平成25年度予算見積調書

課室名：食品安全課
 担当名：監視・食中毒担当
 内線：3611

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B79	食肉衛生検査センター運営費			一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食肉衛生検査センター運営費	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	と畜場法第14条、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条、牛海綿状脳症対策特別措置法第7条		戦略項目	010404 食の安全・安心の確保			
1 事業概要			5 事業説明						
県民に安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜・食鳥検査及びBSEスクリーニング検査を行う。 (1) 食肉衛生検査センター運営に係る事業費 60,995千円 (2) BSEスクリーニング検査事業費 24,879千円			(1) 事業内容 ア 食肉衛生検査センター運営に係る事業費 60,995千円 食品衛生の安全確保のため、食用として牛、豚、鶏等を処理するにあたり疾病の検査を実施 イ BSEスクリーニング検査事業費 24,879千円 牛肉の安全確保のため、牛海綿状脳症の原因である異常プリオンたん白質の検査を実施 (2) 事業計画 ア 平成25年度の検査計画 (ア) と畜検査 牛：31,570頭 豚：617,000頭 馬：8頭 (イ) 食鳥検査 1,000,000羽 イ 牛のBSEスクリーニング検査計画 31,570頭(全頭) (3) 事業効果 ア と畜・食鳥検査実績(平成23年度) (ア) 検査数 牛：29,714頭 豚：581,712頭 馬：2頭 食鳥：1,317,036羽 (イ) とさつ禁止・全部廃棄 牛：183頭 豚：239頭 食鳥：17,335羽 (ウ) 一部廃棄 牛：18,067頭 豚：245,845頭 食鳥：13,808羽 イ 牛のBSEスクリーニング検査実績(平成23年度) 29,714頭(全頭)を検査し、全て陰性						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 食肉衛生検査センター運営 (県10/10) (2) BSEスクリーニング検査 ・BSE検査キット 31か月齢以上の牛に係る費用 (国10/10) 30か月齢以下の牛に係る費用 県10/10									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用) (区分) 厚生労働費 (細目) 衛生費 (細節) 生活衛生指導費 (積算内容) 生活衛生指導取締費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
人件費：9,500千円×58人=551,000千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
			国庫支出金	使用料・手数料	諸収入				
決定額	85,879	2,619	212,237	2,552				△131,529	6,356
前年額	79,523	9,328	205,806	2,521				△138,132	